



受け付けは 11 月 1 日(水)から 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和 6 年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園（保育部分）

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障害がある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVの恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／ 11 月 1 日(水)～ 30 日(木)

※継続入所申込は 11 月 1 日(水)～ 15 日(木)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／役場こども支援係および各認定こども園で配布中

☎こども未来課こども支援係 ☎ 55 － 6116

新規・転所入所申込（こども未来課こども支援係で受付）

対象年齢 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	対象施設
0 ～ 2 歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳 保育の必要性あり	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【新規】 令和 6 年 4 月 1 日からの保育を新規で申し込む方

【転所】 現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込（各利用施設で受付）

対象年齢 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	対象施設
1 ～ 2 歳	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【継続】 現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園（教育部分）※令和 6 年 4 月入園

■入園願書配布／各園で配布中

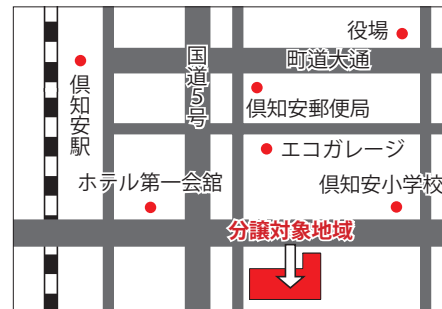
■願書受付／ 11 月 8 日(水) 14 時から各園で

☎認定こども園 倶知安幼稚園 ☎ 22 － 1354

☎認定こども園 藤幼稚園 ☎ 22 － 1733

☎認定こども園 めぐみ幼稚園 ☎ 22 － 1276

■現地案内図



■応募期間／ 11 月 6 日(月)～ 30 日(木)

※応募申込書の受付時間は応募期間中（土日、祝日を除く）の 9 時～ 17 時。
郵送の場合は 11 月 28 日(火)中に到着したものを有効とする

■分譲区画図



町は、旧みなみ保育所跡地の宅地造成地 7 区画分を公募抽選により分譲します。
公募抽選とはあらかじめ分譲価格を提示して購入希望者を募集し、抽選によって購入者を決定する方法です。

■応募資格／
① 応募は個人に限る（法人による応募はできません）
② 外国人の方は、永住許可または特別永住許可を受けているか、あるいは永住者としての在留資格があること

旧みなみ保育所跡地宅地造成地を分譲します 公募抽選による購入希望者を募集

スポーツ振興くじ助成金で バスケットゴールを整備



総合体育館では、利用者の健康増進や競技環境の改善を目的に、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「令和 5 年度スポーツ振興くじ助成金（toto）」を活用して、移動式バスケットゴール（1 コート分 2 台）を設置しました。

この助成金は、地域のスポーツ振興を図ることを目的として、スポーツ教室や大会開催といったスポーツ活動の推進に関する取り組みや、スポーツ施設の整備などを行う市町村・団体などに対して助成されます。

総合体育館では、今後も利用者が快適に利用できるよう務めていきます。

☎総合体育館 ☎ 22 － 2288



宝くじの助成金で実施 地域の備品を整備しました



この事業は、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している助成事業です。

今回の整備により、地域コミュニティ組織の活動の一層の発展に寄与することが期待されます。



琴和町内会（琴和福祉会館）	オープンレンジ
東栄会（東栄会借上倉庫）	テント①、エンジンポンプ
高砂コミュニティ協議会（高砂地域センター）	草刈機②
巽・豊岡連合会（巽・豊岡担い手センター）	ストーブ
樺山町内会（樺山寿の家）	AED ③

■公募物件の内容※面積は登記簿の表示による

物件番号	地番	面積 (㎡)	価格 (円)
①	南 4 条東 1 丁目 10 番 10	353.33	8,833,250
②	南 4 条東 1 丁目 10 番 11	352.28	8,807,000
③	南 4 条東 1 丁目 10 番 12	352.50	8,812,500
④	南 4 条東 1 丁目 10 番 13	330.79	8,269,750
⑤	南 4 条東 1 丁目 10 番 14	331.09	8,277,250
⑥	南 4 条東 1 丁目 10 番 15	331.19	8,279,750
⑦	南 4 条東 2 丁目 3 番 115	330.94	8,273,500

【建ぺい率・容積率】
建ぺい率：60％、容積率：150％または 200％

③ 税金の滞納がないこと（本人および同一世帯に属する方全員の市区町村税に滞納がないこと）
④ 子育て世帯であること（中学 3 年生以下の子どもがいる世帯）
⑤ 町内に本社のある建築会社などで家を建てること
⑥ 居住者が町内に戸建て建築が可能な土地を所有していないこと
■ その他／応募の条件や方法など詳しくは、町 HP をご確認ください
くか、お問い合わせください

宅地分譲に関する説明会および 住宅相談会の開催について

■日時／ 11 月 18 日(土) 10 時～と 14 時～

■場所／中小企業センター

■内容／宅地分譲に関する説明および 倶知安商工会議所会員の建築会社による住宅相談会

☎総務課管財係 ☎ 56 － 8000

旧しらかば団地跡地の宅地造成地 1 区画分も分譲します！
■応募期間／
11 月 6 日(月)～ 30 日(木)の 9 時～ 17 時
※郵送は 11 月 28 日(火)まで
■応募資格／
① 旧みなみ保育所跡地宅地造成地の ①～③、
⑤と同様
② くっちゃん型住宅認定の家を建てること
☎総務課管財係 ☎ 56 － 8000

■公募物件の内容※面積は登記簿の表示による

地番	面積 (㎡)	価格 (円)
北 4 条東 7 丁目 4 番 63	360.24	8,000,000

【建ぺい率・容積率】 建ぺい率：60％、容積率：150％